

一、最新中国法令

● 关于企业所得税资产损失资料留存备查有关事项的公告

【发布单位】国家税务总局

【发布文号】公告 2018 年第 15 号

【发布日期】2018-04-10

【内容提要】该公告明确：

- 企业向税务机关申报扣除资产损失，仅需填报企业所得税年度纳税申报表《资产损失税前扣除及纳税调整明细表》，不再报送资产损失相关资料。
- 企业应当完整保存资产损失相关资料，保证资料的真实性、合法性。
- 公告规定适用于 2017 年度及以后年度企业所得税汇算清缴。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3398321/content.html>

【法令解读】请点击以下网址查看：

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810760/c3398281/content.html>

● 关于停征免征和调整部分行政事业性收费有关政策的通知

【发布单位】财政部、国家发展改革委

【发布文号】财税〔2018〕37 号

【发布日期】2018-04-12

【内容提要】该通知规定：

- 自 2018 年 08 月 01 日起，停征专利收费（国内部分）中的专利登记费、公告印刷费、著录事项变更费（专利代理机构、代理人委托关系的变更），PCT（《专利合作条约》）专利申请收费（国际阶段部分）中的传送费；符合条件的申请人，专利年费的减缴期限由自授予专利权当年起 6 年内，延长至 10 年内；符合条件的发明专利申请，在第一次审查意见通知书答复期限届满前（已提交答复意见的除外），主动申请撤回的，允许退还 50% 的专利申请实质审查费。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201804/t20180416_2868702.html

一、最新中国法令

● 企業所得税の資産損失資料を検査のために保管することに関する公告

【発布機関】国家税務総局

【発布番号】公告 2018 年第 15 号

【発布日】2018-04-10

【概要】本公告では以下の通り明確にしている。

- 企業が税務機関に対して、資産損失控除を申請する場合、企業所得税年度納税申告表「資産損失税前控除及び納税調整明細表」を記入するだけでよく、資産損失の関係資料を提出しなくてよい。
- 企業は資産損失関係資料を完全な状態で保管し、資料の信ぴょう性、合法性を保証できるようにしておかなければならない。
- 公告規定は、2017 年度以降の年度企業所得税確定申告に適用される。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3398321/content.html>

【法令解説】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810760/c3398281/content.html>

● 一部行政事業費用の徴収を停止・免除調整することに関する政策の通知

【発布機関】財政部、国家発展改革委員会

【発布番号】财税〔2018〕37 号

【発布日】2018-04-12

【概要】本通知では、以下の通り規定している。

- 2018 年 8 月 1 日から、特許費用（国内部分）のうち特許登録費、公告印刷費、記載事項変更費（特許代理機構、代理人委託関係の変更）、PCT（《特許協力条約》）特許出願費用（国際段階部分）のうちの送達費の徴収を停止する。条件に適合する出願者について、特許年費の減額納付期間は、特許権を取得した年度から 6 年以内であったのを 10 年以内に延長する。条件に適合する発明特許出願について、第一回審査意見通知書の返答期間満了前（返答意見を提出済みの場合を除く）に自発的に撤回を申請した場合、50% の特許出願の実態審査費用の返還を認める。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201804/t20180416_2868702.html

● 关于企业报关报检资质合并有关事项的公告

- 【发布单位】海关总署
【发布文号】公告 2018 年第 28 号
【发布日期】2018-04-16
【实施日期】2018-04-20
【内容提要】该公告明确：
- 将检验检疫自理报检企业备案与海关进出口货物收发货人备案，合并为海关进出口货物收发货人备案。企业备案后同时取得报关和报检资质。
 - 将检验检疫代理报检企业备案与海关报关企业注册登记或者报关企业分支机构备案，合并为海关报关企业注册登记和报关企业分支机构备案。企业注册登记或者企业分支机构备案后，同时取得报关和报检资质。
 - 将检验检疫报检人员备案与海关报关人员备案，合并为报关人员备案，报关人员备案后同时取得报关和报检资质。
 - 自 04 月 20 日起，新企业在海关注册登记或者备案后，将同时取得报关报检资质。已在海关和原检验检疫部门办理了报关和报检注册登记或者备案的企业无需再到海关办理相关手续，原报关和报检资质继续有效。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302269/1482471/index.html>

● 关于规范跨境电子商务支付企业登记管理的公告

- 【发布单位】海关总署
【发布文号】公告 2018 年第 27 号
【发布日期】2018-04-13
【实施日期】2018-04-13
【内容提要】该公告明确：
- 自本公告发布之日起，跨境电子商务支付企业在向海关办理注册登记或信息登记手续时，应当提交相关资质证书。其中，提供跨境电子商务支付服务的银行机构提交中国银保监会或者原中国银监会颁发的《金融许可证》复印件；非银行支付机构提交中国人民银行颁发的《支付业务许可证》复印件，支付业务范围应当包括“互联网支

● 企業の通関・検査申告資格統合に関する事項の公告

- 【発布機関】税関総署
【発布番号】公告 2018 年第 28 号
【発布日】2018-04-16
【実施日】2018-04-20
【概要】本公告では以下の通り、明確にしている。
- 検査検査における自己検査申告企業の届出と税関輸出入貨物の荷受・荷送人の届出を税関輸出入貨物の荷送・荷受人届出に統合する。企業が届出後同時に通関申告・検査申告資格を取得する。
 - 検査検査における検査申告代行企業の届出と税関通関申告企業の登録登記若しくは通関申告企業の分支機構届出を税関申告企業の登録登記と通関申告企業分支機構の届出に統合する。企業が登録登記後又は企業分支機構が届出後同時に通関申告・検査申告資格を取得する。
 - 検査検査における検査申告人員届出と税関通関申告人員の届出を通関申告人員届出に統合し、通関申告人員が届出後同時に通関申告・検査申告資格を取得する。
 - 4 月 20 日から、新企業は税関で登録登記又は届出後、通関申告・検査申告資格を同時に取得する。税関及び原検査検査部門で通関申告及び検査申告の登録登記若しくは届出を既に済ませている企業は税関で関係手続きを再度実施する必要はなく、原通関申告及び検査申告資格は引き続き有効に存続するものとする。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302269/1482471/index.html>

● クロスボーダー電子商取引決済企業の登記管理規範化の公告

- 【発布機関】税関総署
【発布番号】公告 2018 年第 27 号
【発布日】2018-04-13
【実施日】2018-04-13
【概要】本公告では以下の通り、明確にしている。
- 本公告の公布日から、クロスボーダー電子商取引決済企業が税関で登録登記又は情報登録手続きを行う時、係る資格証書を提出しなければならない。クロスボーダー電子商取引決済サービスを提供する銀行機関は中国銀行保険監督管理委員会又は原中国銀行業監督管理委員会交付の「金融許可証」コピーを提供すること。銀行以外の決済機関は中国人民銀行交

付”。

- 在本公告发布之日前已经办理海关注册登记或信息登记的跨境电子商务支付企业，应当于 2018 年 05 月 31 日前向所在地海关补充提交相关资质证书，没有补充提交的，其海关跨境电子商务支付企业信息不再有效。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302269/1481520/index.html>

● 关于调整《进口废物管理目录》的公告

【发布单位】生态环境部等四部门

【发布文号】公告 2018 年第 6 号

【发布日期】2018-04-19

【内容提要】该意见提出：

- 将废五金类、废船、废汽车压件、冶炼渣、工业来源废塑料等 16 个品种固体废物，从《限制进口类可用作原料的固体废物目录》调入《禁止进口固体废物目录》，自 2018 年 12 月 31 日起执行。
- 将不锈钢废碎料、钛废碎料、木废碎料等 16 个品种固体废物，从《限制进口类可用作原料的固体废物目录》《非限制进口类可用作原料的固体废物目录》调入《禁止进口固体废物目录》，自 2019 年 12 月 31 日起执行。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.zhb.gov.cn/gkml/sthjbgw/sthjbgg/201804/t20180419_434911.htm

二、最新资讯

● 国家发展改革委就制定新的外商投资负面清单及制造业开放问题答记者问

国家发展改革委正会同各有关部门抓紧研究落实具体措施，通过制定新的外商投资负面清单，使对外开放的重大举措尽快落地。新的外商投资负面清单是我国大幅度放宽外商投资准入的重要文件，今年上半年将尽早公布实施。

付の「決済業務許可証」コピーを提出し、決済業務範囲に「インターネット決済」が含まれていること。

- 本公告日までに税関登録登記又は情報登録済みのクロスボーダー電子商取引決済企業は 2018 年 5 月 31 日までに所在地の税関で資格証書を補って提出しなければならず、未提出の場合、その税関のクロスボーダー電子商取引決済企業の情報は以後無効になる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302269/1481520/index.html>

● 「輸入廃棄物管理目録」調整の公告

【発布機関】生態環境部等 4 部門

【発布番号】公告 2018 年第 6 号

【発布日】2018-04-19

【概要】本意見では以下の通り、提言している。

- 金属くず類、廃船、自動車のスクラップ、精錬くず、工業由来の廃棄プラスチック等 16 品目の固体廃棄物を「原料として使用可能な輸入制限類の固体廃棄物目録」から「輸入禁止の固体廃棄物目録」に調整し、2018 年 12 月 31 日から実施する。
- ステンレス廃棄くず、チタン廃棄くず、木材廃棄くず等 16 品目の固体廃棄物を「原料として使用可能な輸入制限類の固体廃棄物目録」、「原料として使用可能な非輸入制限類の固体廃棄物目録」から「輸入禁止固体廃棄物目録」に調整し、2019 年 12 月 31 日から実施する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.zhb.gov.cn/gkml/sthjbgw/sthjbgg/201804/t20180419_434911.htm

二、新着情報

● 新しい外商投資ネガティブリストを制定すること及び製造業の対外開放に関する記者からの質問に対する国家発展改革委員会の回答内容

国家発展改革委員会は、各関係部門と共同して具体的措置の実施に向けて、急ピッチで研究を進めているところであり、新しい外商投資ネガティブリストを制定し、対外開放の重大措置をできる限り早く公布する。新しい外商投資ネガティブリストは、中国における外商投資参入許可に対する規制を大幅に緩和するための重要な文書であり、今年の上半期にできる限り早く公布し実施する。

新的负面清单除了包括已经宣布的金融、汽车等行业开放措施外，还将在能源、资源、基础设施、交通运输、商贸流通、专业服务等市场高度关注领域推出一系列开放措施。新的负面清单除了将公布2018年的开放措施外，还将公布未来几年的开放措施，这将给予相关行业一定过渡期，同时大大增强开放的可预期性。

(里兆律师事务所 2018 年 04 月 19 日编写)

三、里兆解读

- 名为买卖、实为融资的法律风险简析（连载之一/共二篇）

名为买卖、实为融资”又称“融资性买卖”，是指企业间以商品买卖的形式进行的融资活动¹，具体分为资金空转型融资买卖和代垫资金型融资买卖。此类案件在实务中较为常见，在2015年发布《最高人民法院关于审理民间借贷案件适用法律若干问题的规定》（以下简称“18号文”）承认了“企业间借贷”的合法性后，法院对此类案件的审理思路与裁判方向也开始发生变化。本文拟通过具体案例梳理此类案件的裁判规则与法律后果，以期能够为企业的经营提供借鉴。

企业间的融资性买卖纠纷在现实中较为常见，在18号文颁布之前，企业间的融资性买卖合同通常会被认定为企业间借贷而被判无效；但18号文颁布之后，情况发生变化。司法实践中，即使融资性买卖合同被认定为企业间借贷，除某些交易模式违反法律强制性规定外，该类合同通常会被认定有效。但由于真实交易目的隐蔽、外在交易形式与内在效果意思不一致，加之交易环节复杂，司法实践中对该类纠纷性质的认定存在一定难度，因此，“融资性买卖”的认定标准以及此种交易模式所存在的风险值得引起企业的关注。以下，以在18号文颁布之后判决的两个具体案例为例，简要介绍融资性买卖的

新しいネガティブリストでは、公表済みの金融、自動車等業種の開放措置のほか、エネルギー、資源、インフラ施設、交通運輸、商業貿易流通、専門サービス等の市場において注目度の高い分野についても一連の開放措置を打ち出す。新しいネガティブリストでは、2018年の開放措置のほか、数年先の開放措置も公布する。これによって、関係業種に一定の移行期間が与えられ、同時に開放の予見可能性が大幅に向上されることになる。

(里兆法律事務所が2018年4月19日付で作成)

三、里兆解説

- 「名目上は売買だが実態は融資」の法的リスクを簡潔に考察する（連載の一/全二回）

「名目上は売買だが実態は融資」（「融資性売買」ともいう）とは、企業間で商品売買の形式をもって行われる融資活動をいう¹。具体的には、資金空転（資金が金融システム内でのみ循環すること）型融資売買及び資金立替型融資売買に分けられる。この種の案件は実務上よく見かけられるが、2015年に公布された「最高人民法院による民間貸借案件審理における法律適用の若干事項に関する規定」（以下「18号文」という）により「企業間貸借」の適法性が認められた後、裁判所においてこの種の案件を審理する際の思考傾向や裁判の行方にも変化が生じた。参考まで本文では具体的な事例を通して、この種の案件の裁判ルール及び法的効果を整理する。

企業間の融資性売買をめぐる紛争は、実務上よく発生している。18号文が公布される前は、企業間の融資性売買契約は通常、企業間貸借と認定され、無効と判定されていた。しかし、18号文公布後は、状況が一変した。司法実践において、融資性売買契約は企業間貸借と認定されたとしても、法律の強行規定に違反する取引スキームを除き、通常、この種の契約は有効と認定されることになった。但し、取引の真実の目的が隠蔽され、表向きの取引形態と内面の効果意思とが一致しておらず、さらに、取引フローが複雑であることから、司法実践において、この種の紛争の性質を認定することは、かなり困難である。よって、「融資性売買」の認定基

¹ 王富博：《企业间融资性买卖的认定与责任裁量》，载《人民司法》2015年第13期，第57-62页。

¹ 王富博：「企業間融資性売買の認定及び責任裁量」。「人民司法」2015年第13期、第57-62ページに掲載された。

裁判規則と法律後果。

一、 相关案例

(一) 案例一:“日照港集团有限公司煤炭运销部与山西焦煤集团国际发展股份有限公司企业借贷纠纷”案² (资金空转型融资买卖)

1. 案情梳理

2006年12月04日,日照港运销部与山西焦煤公司、山西焦煤公司与肇庆公司分别签订了除价款外在标的、数量、质量指标、交货时间、发货港、发货方式、质量标准、数量验收等方面完全相同的《煤炭购销合同》,肇庆公司作为最终供货人,实际上是经由山西焦煤公司这一中介,以卖煤的形式间接从日照港运销部取得货款,山西焦煤公司从中获取每吨13元的价差收益。根据已经查明的事实,同一时期日照港运销部又与肇庆公司签订买卖合同,以每吨533元的价格向肇庆公司转卖所购煤炭,从而获取每吨10元的差价收益。通过上述三项交易,日照港运销部、山西焦煤公司、肇庆公司三方之间形成了一个标的相同的封闭式循环买卖,肇庆公司先以每吨510元的低价卖煤取得货款,经过一定期间后再以每吨533元的高价买煤并支付货款。在这一循环买卖中,肇庆公司既是出卖人,又是买受人,低价卖高价买。

準及びこの種の取引スキームに伴うリスクに注意を払う必要がある。以下、18号文公布後に判決が下された2つの具体的な事例を例に取り、融資性売買の裁判ルール及び法律効果について簡潔に紹介する。

一、 関係事例

(一) 事例一:「日照港集团有限公司石炭運送販売部と山西焦煤集团国際発展股份有限公司企業貸借をめぐる紛争」案件² (資金空転型融資売買のケース)

1. 事例の背景

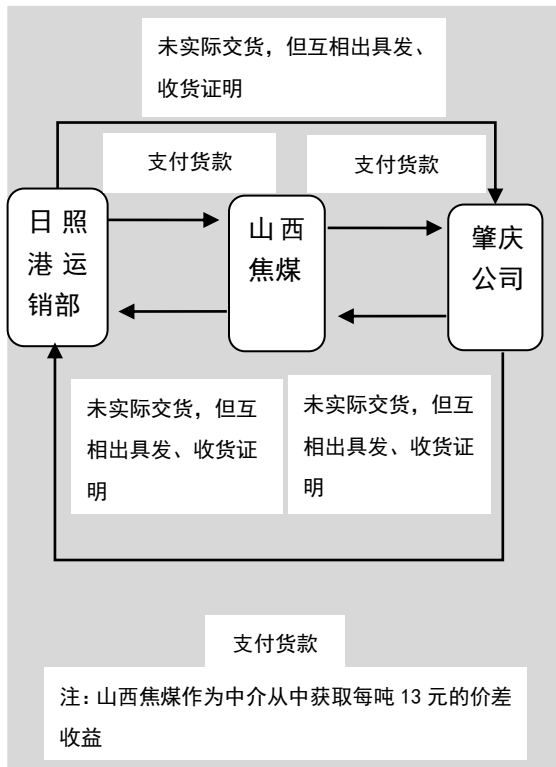
2006年12月4日,日照港運送販売部と山西焦煤社、山西焦煤社と肇慶社がそれぞれ「石炭購入販売契約」を締結し、同契約では、代金を除き、契約対象、数量、品質指標、納期、仕出港、出荷方式、品質基準、数量の入荷検査などは完全に一致していた。肇慶社は最終の供給元であったが、実際は仲介人である山西焦煤社を経由し、石炭を売却する形で日照港運送販売部から間接的に代金を受け取り、山西焦煤社はそこから1トンあたり13元の差額を収益として受け取った。判明された事実によると、同じ時期において、日照港運送販売部が肇慶社と売買契約を締結し、1トンあたり533元の価格で自身が購入した石炭を肇慶社に再販することで、1トンあたり10元の差額を収益として受け取った。上記の3つの取引によって、日照港運送販売部、山西焦煤社、肇慶社三者間で、同一の契約対象をめぐるクローズドループ型の循環売買が形成された。肇慶社はまず1トンあたり510元の安値で石炭を売り、代金を受け取り、一定の期間を経てから、今度は1トンあたり533元の高値で石炭を買い、代金を支払うのである。この循環売買において、肇慶社は売主でありながら、買主でもあり、安値で売り高値で買うようにしている。

² 案例来源:

<http://wenshu.court.gov.cn/content/content?DocID=cf527aae-4cc6-4547-b3f2-d14725acd3d5&KeyWord=%E6%97%A5%E7%85%A7%E6%B8%AF%E9%9B%86%E5%9B%A2%E6%9C%89%E9%99%90%E5%85%AC%E5%8F%B8%E7%85%A4%E7%82%AD%E8%BF%90%E9%94%80%E9%83%A8%E4%B8%8E%E5%B1%B1%E8%A5%BF%E7%84%A6%E7%85%A4%E9%9B%86%E5%9B%A2%E5%9B%BD%E9%99%85%E5%8F%91%E5%B1%95%E8%82%A1%E4%BB%BD%E6%9C%89%E9%99%90%E5%85%AC%E5%8F%B8>

² 事例の出处:

<http://wenshu.court.gov.cn/content/content?DocID=cf527aae-4cc6-4547-b3f2-d14725acd3d5&KeyWord=%E6%97%A5%E7%85%A7%E6%B8%AF%E9%9B%86%E5%9B%A2%E6%9C%89%E9%99%90%E5%85%AC%E5%8F%B8%E7%85%A4%E7%82%AD%E8%BF%90%E9%94%80%E9%83%A8%E4%B8%8E%E5%B1%B1%E8%A5%BF%E7%84%A6%E7%85%A4%E9%9B%86%E5%9B%A2%E5%9B%BD%E9%99%85%E5%8F%91%E5%B1%95%E8%82%A1%E4%BB%BD%E6%9C%89%E9%99%90%E5%85%AC%E5%8F%B8>

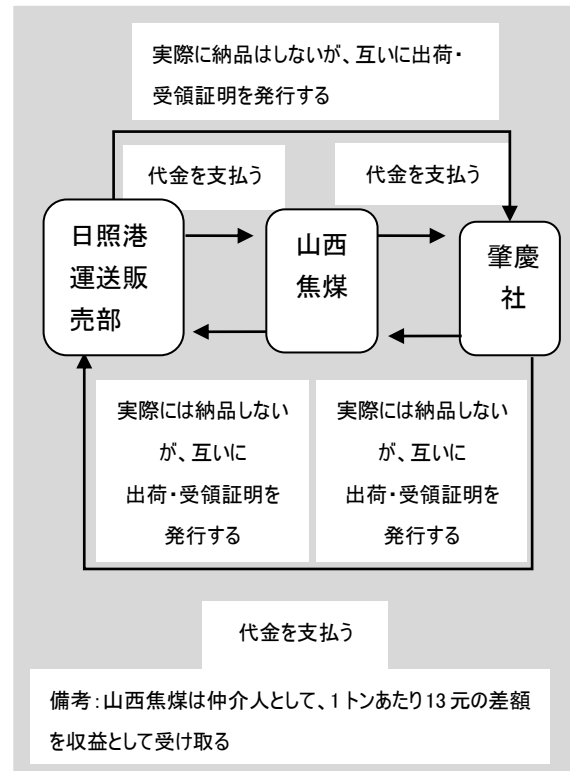


1. 争议焦点

涉案法律关系的性质及合同效力。

2. 判旨

- (1) 肇庆公司既是出卖人，又是买受人，低价卖出高价买入，每吨净亏 23 元。此交易行为与肇庆公司作为一个营利法人的身份明显不符，有违商业常理，据此法院认为该案法律关系的性质应为以买卖形式掩盖的企业间借贷；
- (2) 因日照港运销部、山西焦煤公司、肇庆公司之间所签订的《煤炭购销合同》均欠缺真实的买卖意思表示，属于当事人共同而为的虚假意思表示，故均应认定为无效；
- (3) 日照港运销部不具有从事金融业务的资质，却以放贷为常业，实际经营金融业务，有违相关金融法规及司法政策的规定。山西焦煤公司以买卖形式向日照港运销部借款，并非出于生产、经营需要，而是为了转贷给肇庆公司用以牟利。因此，日照港运销部与山西焦煤公司、山西焦煤公司与肇庆公司之间以买卖形式实际形成的借贷



2. 争点

案件に係る法律関係の性質及び契約の効力。

3. 判旨

- (1) 肇慶社は売主であり、買主でもあり、1 トンあたりの純損失は 23 元である。当該取引行為は、肇慶社の営利法人という身分と明らかに矛盾しており、合理的ではない。このため、裁判所は本件の法律関係の性質は売買の形をもって隠蔽された企業間貸借であると認定する。
- (2) 日照港運送販売部、山西焦煤社、肇慶社の間で締結された「石炭購入販売契約」はいずれも売買するための真実の意思表示が欠けており、当事者が共同で行われた虚偽の意思表示に該当するため、いずれも無効と認定すべきである。
- (3) 日照港運送販売部は金融従業資格を保有しないが、融資業務を主力業務として行い、実際に金融業務を取り扱うことは、関連金融法規及び司法政策の規定に違反した。山西焦煤社は売買の形で日照港運送販売部へ資金を貸したのは、生産・経営上の必要によるものではなく、利益を追求するために肇慶社に又貸したものである。従い、日照港運送販売部と山西

合同均应认定为无效。

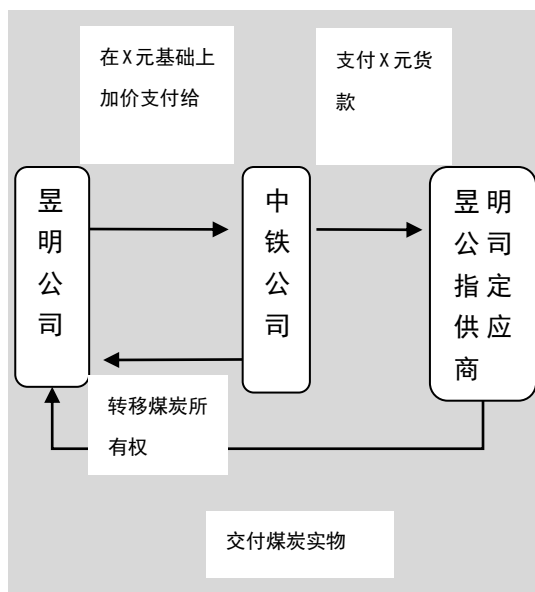
焦煤社、山西焦煤社と肇慶社の間で売買の形によって実際に形成された貸借契約はいずれも無効と認定すべきである。

(二) 案例二：“中国铁路物资天津有限公司与昱明能源发展（天津）有限公司、天津泰宇集团有限公司买卖合同纠纷”案³（代垫资金型融资买卖）

(二) 事例二：「中国鉄道物資天津有限公司と昱明能源發展(天津)有限公司、天津泰宇集团有限公司との売買契約をめぐる紛争」案件³(資金立替型融資売買のケース)

1. 案情梳理

中铁公司接受昱明公司委托采购煤炭，中铁公司实际支付煤炭款，货物由昱明公司掌控。中铁公司只负责出资，不负责货物质量，在进价基础上按照回款周期固定加价销售给昱明公司。



2. 争议焦点

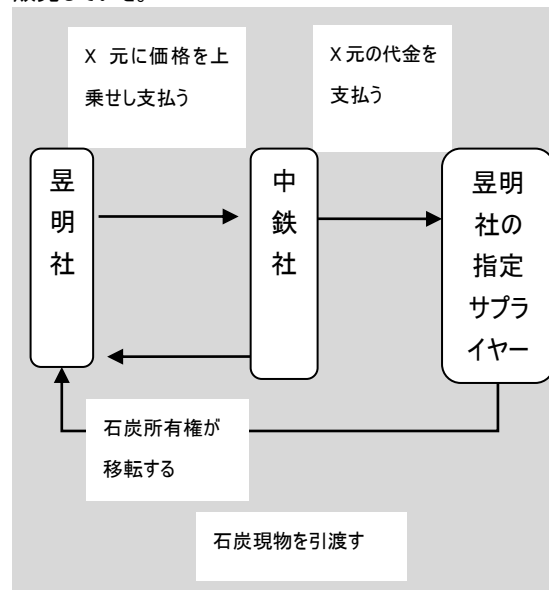
中铁公司与昱明公司之间的法律关系是买卖合同关系、还是代垫资金型融资买卖关系。

3. 判旨

- (1) 中铁公司与昱明公司之间的买卖过程并未实际产生货物及资金的流转，并非真正的买卖合同，系采用买卖合同形式对盈利或亏损进行分配的一种形式，因此，该案按照借贷法律关系审理；
- (2) 中铁公司只负责出资，按照双方合同的约定，中铁公司应当能够收回其出借的本金及利息，据此理解，由于市场原因产生亏损，即在这一过程中由于煤炭价格的上涨，

1. 事例の背景

中鉄社が昱明社からの依頼を受け、石炭を購入した。中鉄社は石炭代金を実際に支払い、貨物は昱明社が管理した。中鉄社は代金の支払いだけを担当し、貨物の品質については口出しせず、入荷価格をベースに、代金回収周期ごとに固定金額を上乗せし昱明社に販売していた。



2. 争点

中鉄社と昱明社間の法的関係は、売買契約関係なのか、それとも資金立替型の融資売買関係なのか。

3. 判旨

- (1) 中鉄社と昱明社間の売買過程では、貨物及び資金の流通が実際には発生しておらず、実質上の売買契約に該当せず、売買契約の形式をもって利益又は損失を分担するという一種の形式であるため、本件は貸借の法律関係に沿って審理する。
- (2) 中鉄社は代金の支払いだけを担当しており、双方の契約の約定によると、中鉄社はその貸した元金及び利息を回収できていることになっている。よって、市場リスクによる損失が生じた場合、つま

³案件来源:

<http://wenshu.court.gov.cn/content/content?DocID=3b113a01-eb96-445e-bd5f-a7a201272809&KeyWord=%E4%B8%AD%E5%9B%BD%E9%93%81%E8%B7%AF%E7%89%A9%E8%B5%84%E5%A4%A9%E6%B4%A5%E6%9C%89%E9%99%90%E5%85%AC%E5%8F%B8%E6%98%B1%E6%98%8E>

³事例の出処:

<http://wenshu.court.gov.cn/content/content?DocID=3b113a01-eb96-445e-bd5f-a7a201272809&KeyWord=%E4%B8%AD%E5%9B%BD%E9%93%81%E8%B7%AF%E7%89%A9%E8%B5%84%E5%A4%A9%E6%B4%A5%E6%9C%89%E9%99%90%E5%85%AC%E5%8F%B8%E6%98%B1%E6%98%8E>

导致中铁购买煤炭的成本变高，这部分差价应当由借入方即昱明公司负担。
(1)

由于篇幅限制，暂介绍以上内容。下期《里兆法律资讯》中，我们将继续介绍。

(里兆律师事务所 2018 年 04 月 19 日编写)

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题 (=律师近期的关注话题)

- 股权转让中工龄成本的作价及对员工的经济补偿
- 债权回收案件中财产保全的重要性及法院与银行全面对接开启查账新时代
- 上海工业用地减量化与企业搬迁实务操作
- 中外合资企业外方退出机制的设计和实际操作

り、この過程で石炭価格が上昇したことで中鉄による石炭購入のコストが高くなった場合でも、この差額は借り手である昱明社が負担するはずである。

紙面に限りがあることから、まずは以上の内容を紹介する。次回の「里兆法律情報」で引き続き紹介する。

(里兆法律事務所が 2018 年 4 月 19 日付で作成)

四、トピックス

※企業が最近注目している話題 (=弁護士が最近注目している話題)

- 持分譲渡における勤務年数コストの評価及び従業員に対する経済補償
- 債権回収案件における財産保全の重要性及び裁判所と銀行が全面的に連携し銀行口座の調査を実施する新時代が到来
- 上海工業用地減量化と企業移転の実務
- 中外合弁企業の外国投資者撤退メカニズムの設計と実務